

2019年12月17日

関西電力株式会社

2019年度 原子力事業者防災業務計画修正に係る主な修正点

(主な修正点)

1. **2020年4月1日** (予定) の発送電分離 (分社化) に伴う見直し
 - (1) 本店原子力緊急時対策本部要員の非常招集連絡経路の変更

2. 大飯1, 2号機廃止措置を踏まえた見直し
 - (1) EAL事象 (新基準炉) から1, 2号の判断項目を削除
 - (2) ERS S伝送項目から運転中に必要なパラメータ他を削除 等

3. ERS S伝送パラメータ項目の見直し
 - (1) 原子力規制庁要請に伴う追加予定のパラメータ案をERS S伝送パラメータ項目へ追加
 - (2) 美浜3号機、高浜1, 2号機の新規制基準対応に伴う追加予定のパラメータ案をERS S伝送パラメータ項目へ追加

4. 前回届出 (**2018.1.18**) 以降提出した読み替え表の反映
 - (1) 大飯発電所の、「第一発電室」及び「第二発電室」の組織名称を「発電室」に変更
 - (2) 原子力災害対策特別措置法関連法令の改正に伴う各種届出様式等の変更
 - (3) 原子力防災組織業務の一部を委託する事業者の本店移転に伴い当該事業者の主たる事務所の変更
 - (4) 緊急時対策所 (耐震建屋) の運用開始予定時期の変更

5. 法令改正等に伴う見直し
 - (1) 原子力災害対策指針見直しに伴う変更
 - (2) 副原子力防災管理者の運用を踏まえた必要人数の記載追加
 - (3) その他、記載の適正化

以 上